

平成29年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白水勝己	2番	與國洋
3番	松尾正貴	4番	吉永直子
5番	江頭大助	6番	中原智昭
7番	岩渕穰	8番	若杉優
9番	壽福正勝	10番	野口明美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	八尋博基	参与	後藤俊介
局長	櫻井隆司	総務課長	山崎巖
浄水課長	重松岩敏	施設課長	平山幸生
料金課長	山川誠治	水源対策課長	安藤敏洋

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	飛永勝次	書記	糸山明宏
------	------	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第10号から議案第13号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第10号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第12号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第13号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 平成28年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○中原議長 皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番吉永直子議員、5番江頭大助議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第10号から議案第13号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成29年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第10号から議案第13号までの4件と報告2件でございます。

議案第10号は、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図るものでございます。

議案第11号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的支出におきましては、主に浄水場関連の緊急修繕費の減額、人事異動に伴う人件費の増額、東隈8号井集水管撤去工事の増額、井戸枯れ補償費の増額等により5万

8,000円を増額するものです。

資本的収入におきましては、下水道工事の中止により工事負担金の減額により1,700万円余を減額するものです。

資本的支出におきましては、主に堰・水路改修工事による増額、国・県道関連工事及び下水道関連工事による配水管布設工事の減額、新水道料金等調定収納システムの更新の執行残による減額等により6,900万円余を減額するものです。

議案第12号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

平成28年度の未処分利益剰余金21億5,200万円余のうち5億円を資本金に組み入れ、残りを繰り越すものでございます。

議案第13号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成28年度の収益的収支につきましては、収入において31億9,800万円余、支出において26億9,300万円余でありまして、当年度純利益3億5,600万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において13億4,800万円余、支出において30億8,500万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額17億3,700万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

町・県道改良工事及び那珂川広域河川改修事業の繰り越しに伴い、当企業団の導・配水管布設替工事を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成28年度中の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお申し上げます。

○中原議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、補足説明をいたします。

補足説明は、補正予算と決算についてを行います。

議案に赤いインデックスがついております。一番下の端に、平成29年度補正予算説明資料というものがございまして、こちらを開いてください。このインデックスのページを1枚めくっていただきますと、A3の折り込みの説明資料がございまして、これを用いまして御説明申し上げます。

議案第11号平成29年度補正予算（第2号）でございまして。

上半分が3条予算、収益的収入及び支出でございまして。下半分が、資本的収入及び支出でございまして。左側が収入予算、右側が支出予算となっております。

補正予算としましては、3条の収入は補正がございまして、3条の支出、水道事業費用において合計で5万8,000円の補正増となっております。この内訳としましては、営業費用の中の原水及び浄水費、浄水場の修繕において修繕引当金を使用しましたために、この浄水場の修繕費が500万円減額となったものが主でございまして。それと、あと流水調査等が入札減等々がございまして。

その下、配水及び給水費におきましては、非常用の飲料水袋というものを購入するようにならしてございましたが、こちらを取りやめました関係で68万5,000円の減額補正でございまして。

業務費につきましては、新料金システムの保守点検の費用が時期的に遅れましたことにより減額となったことが主な原因でございまして。

それから、その次の総係費でございまして399万円、これは人事異動等に伴う人件費の補正増でございまして。

それから、ずっと下に0がつなおります。

下のほうに行きまして特別損失、この中が486万2,000円ということですが、これは東限の8号井の集水管撤去が予算額を上回った分、過年度損益修正損から流用してございましたので、こちらのほうで補正をいたしまして調整するということになります。

それから予備費につきましては、東限で井戸枯れ補償を生じたので、これの補償のために充用していたものを戻すために補正増を134万円させていただきました。その合計が5万8,000円となっております。

収益的収支を見ますと、一番上の欄の31億3,190万8,000円の収入額、支出額が32億1,299万8,000円となります。

右の枠外を見ていただきますと、収支の差し引き額ということで8,109万円の△、赤字予算となっております。これが、収支の差し引きでございます。

次に、資本的収入及び支出に参ります。下の大きい線より下側でございます。

資本的収入は、1,785万3,000円の減額補正、これは先ほどもありました下水道工事の中止等に伴う収入減でございます。工事負担金としての収入減でございます。

それから、右側に行きまして資本的支出、これが6,991万1,000円の減額補正となっておりますが、主な内容としましては配水施設整備費、これは国道関連の工事等によりまして工事が先送りとなりました。これにつきまして5,643万円の減額。

それからその下、2つ下に諸設備費というものがございます。2,792万6,000円の減でございます。これは、新料金システムの入札による執行残が大きなものでございます。

資本的収入の収支を見てみますと、資本的収入が3億6,329万6,000円、資本的支出が24億9,409万3,000円ということで、枠外の資本的収支をごらんいただきますと不足額が出ております。不足額21億3,079万7,000円でございます。この不足額につきましては、その下の補填財源が資本的収支調整額、それから建設改良積立金、過年度留保資金等でこの不足額を補填することとなっております。

以上が補正予算（第2号）の説明でございました。

次に、決算の補足説明をさせていただきます。

決算の補足説明につきましては、赤いインデックスが上から4枚またついております。上から2番目の赤いインデックスでございます。平成28年度決算説明資料というところでインデックスがついております。このインデックスの次のページが、先ほどの説明と同じようなA3横の説明資料となっております。

平成28年度決算でございます。

表の見方の説明は省略させていただきます。

収益的収入及び支出の収入額、決算額を申し上げます。

31億9,872万4,318円、これの大きな内訳としましては、営業収益の中の給水収益が25億3,495万4,778円でございます。

そして、その下の営業収益が下水道の受託等に伴いますその他営業収益で1億1,651万2,375円となっております。

それから、営業外収益は5億4,725万7,165円ございますが、これは水道メーターの水道の加入負担金1億8,108万3,600円。

それから、他会計補助金として福岡地区への補助金956万円と、それから長期前受け金戻入、これは会計制度によりましてなった分でございますが、補助金等によって取得しま

した財産の減価償却相当額でございます2億9,018万1,127円。

それから、消費税及び地方消費税の還付金が3,731万9,264円、その他営業収益が2,911万3,174円と、これは受取利息等でございます。

右側に行きまして、水道事業費用でございます。

26億9,342万5,490円の決算額となっております。この中で主なものを申し上げますと、原水及び浄水費、これは浄水場の運転管理費等々でございますが3億6,670万6,981円。それからあとは、大きなものとしましては総係費、2つ下に行きますが4億2,008万8,510円、これは職員の人件費が主なものでございます。

それから、2つ下がりますと受水費7億1,577万8,299円、それから減価償却費が8億3,199万2,176円ということでございまして、営業外費用としましてまた支払利息、これは企業債利息が主なものでございます1億3,817万4,549円。

それから、特別損失としまして6,097万8,807円が出ております。こちらにつきましては、固定資産売却損、それとその他特別損失ということで8号井の翌年度へ繰り越す分を除いた分を特別損失として計上させていただいております。これによりまして、水道事業費用の合計額が26億9,342万5,490円です。

枠外を見ていただきますと収益的収支があります。

31億9,800万円余から26億9,300万円余、収支差し引きが5億529万8,828円、税抜き後になりますと3億5,684万6,219円の純利益が出ているということになります。

そして、下のほうをごらんください。

資本的収入でございますが、資本的収入は13億4,817万628円となっております。主な収入は、企業債が9億円、それから出資金としまして4億4,717万4,000円が入っております。

右側の資本的支出をごらんください。

資本的支出の総額が30億8,525万3,574円、これの主なものとしましては、建設改良費中の水源・浄水場施設整備費ということで、東限浄水場改良事業等がございますが22億8,595万269円、それから企業債の償還金4億1,423万7,059円、それから投資、これは福岡地区水道企業団への支払いですが3,628万6,000円等がございます。これによりまして、合計額が30億8,525万3,574円となります。

右の枠外をごらんください。

資本的収支、資本的収入額が13億4,817万628円、資本的支出が30億8,525万3,574円で17億3,708万2,946円の不足額が出ております。この不足額につきましては、補填財源、建設改良積立金の5億円、消費税の資本的収支調整額の1億3,359万1,189円、過年度留保資

金11億349万1,757円、合計額の不足額としましては17億3,708万2,946円をこれで補填をいたしております。

以上が平成28年度の決算の概要でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○中原議長　これで提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会　14時22分